

仙台市若林区中央市民センター別棟等複合施設改築工事

総合評価に関する説明書

1. 総合評価方式の概要

(1) 総合評価の適用方式

簡易型Ⅱ型

(2) 審査方法

対象工事は入札後資格確認型(事後審査)を適用することから、入札参加者は下記の技術提案等を作成し、入札書等の提出時に提出するものとする。

- 簡易型Ⅰ型…様式-共1-I「評価値申告書」
- 簡易型Ⅱ型…様式-共1-II「評価値申告書」及び様式-II「簡易な施工計画書」(※1～2項目設定)
- 標準型…様式-共1-III「評価値申告書」及び「技術提案書(※様式は別途指示)」

(3) 評価値の申告等

入札参加者は、対象工事の評価項目について自社の保有する実績等の内容を、「評価値申告書」により申告するものとする。「評価値申告書」の評価値は、申告内容を評価基準に照らして得られた加算点の合計に標準点100点を加えた技術評価点を、入札価格で除して算出する。

なお、「簡易な施工計画(簡易型Ⅱ型)」及び「技術提案書(標準型)」については、それぞれ本市が審査を行って算出した評価点と申告のあった評価点を加算して求められた評価値を、入札参加者の評価値とする。

(4) 落札候補者の決定

上記(3)による評価値が最も高いものを落札候補者とする。

落札候補者は、「評価値申告書」の内容を証明する技術資料等(様式-共2～共6及び添付書類)を作成、提出するものとする。

(各方式共通)

- 様式-共2「企業の施工実績、労働福祉、社会性及び地域貢献等の状況」
- 様式-共3(1)「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況」、又は様式-共3(2)「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況(複数配置)」
- 様式-共4「登録基幹技能者調書」
- 様式-共5「地域貢献活動の実績説明書」
- 様式-共6「企業の東日本大震災対応」
- 上記の様式-共2～共6の内容を証明するための添付書類

(5) 落札者の決定

落札候補者が提出した技術資料等を審査し、上記(3)による評価値が適切である場合は、対象工事の落札者とする。

2. 評価項目及び加算点の設定

表1-1

評価視点	評価項目	加算点 配点 a	評点 満点 b	得点 c	加 重 度 d	評 点 e	評価点 f	評価点 計 g
企業の評価 (簡易な施工計画)	施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見	10	6	6	1	6	10.000	10.00
企業の 評価	ア 過去4年間における工事成績評定点(平均点)	8	8	8	1	8	8.000	4.00
	イ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績		1	1	1	1	1.000	
	ウ 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴	4	2	1	2	2	2.000	
	エ 過去3ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等		0	0	1	0	0.000	
	オ 品質管理システムの認証取得状況		1	1	1	1	1.000	
	小計		4					
配置予定 技術者 の評価	カ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績		2	1	2	2	1.000	5.00
	キ 過去2ヶ年度及び現年度における工事成績評定点(最高点)		4	2	2	4	2.000	
	ク(1) 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴		2	2	1	2	1.000	
	ク(2) 過去2ヶ年度における東北地方工事 安全施工推進大会(SAFETY)優良企業表彰歴		1	1	1	1	0.500	
	ケ 継続教育(CPD)の取組状況		1	1	1	1	0.500	
	小計		10					
企業の労働福 祉、 社会性、地域貢 献度等	シ 障害者の雇用促進状況		2	2	1	2	1.000	7.00
	ス 環境管理システムの認証取得等の状況		1	1	1	1	0.500	
	セ(2) 登録基幹技能者の配置の有無		1	1	1	1	0.500	
	ソ 過去5ヶ年度及び現年度における下請負における地元発注推進企業顕彰歴		2	1	2	2	1.000	
	タ 過去2ヶ年度及び現年度における地域貢献活動等の実績		1	1	1	1	0.500	
	チ 防災に関する応援協定等の締結実績		2	2	1	2	1.000	
	ツ 緊急工事登録等への取組み実績		1	1	1	1	0.500	
	テ(1) 過去2ヶ年度における困難業務の従事実績		2	1	2	2	1.000	
	テ(2) 過去2ヶ年度における維持工事等の施工実績		2	1	2	2	1.000	
	小計		14					
企業の東日本大 震災対応	ト 東日本大震災における緊急工事等の従事実績	3	2	2	1	2	2.000	3.00
	チ 東日本大震災による「被災者等」の雇用実績		1	1	1	1	1.000	
	小計		3					
		37					加算点の合計	37.00

※得点(c)=申告内容に応じて付与される点数

※評点(e)=得点(c)×加重度(d)

※評価点(f)=加算点配点(a)×(評点(e)/評点満点(b)の小計)

※評価点の計(g)は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位とする。

3. 評価基準及び得点の配点

評価基準及び得点の配点は下表のとおりとする。

(1) 企業の評価

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
簡易な施工計画	<p>施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見</p> <p>様式- II (「簡易な施工計画書」)にて求める「施工上配慮が必要とされる条件や課題」に関する各細目について、具体的な所見をそれぞれ記載すること。</p> <p>※配置予定技術者本人が作成すること。 ※評価は、「施工上配慮が必要とされる条件や課題」として設定した細目ごとに行い得点を付与する。 ※全体得点(満点)は、細目数3×得点(最大2点)で6点とする。 ※評価細目についての記載が全く無いか、又は記載内容が不適切である場合は、その細目は不適切(-1点)とする。</p> <p>※評価細目についての次の記載については不適切とし、-1点を付与する。 ・関係法令等に違反するもの ・仕様書の基準等を満たさないもの ・工事の重大な品質低下につながるもの</p> <p>※評価細目についての次の記載については、0点を超える得点としない。 ・工事目的物の形状、寸法など設計図書等においてあらかじめ本市が指定しているものの変更を伴うもの ・内容が抽象的な技術的所見等、履行確認が困難と考えられるもの ・実施にあたり第三者との協議を要する技術的所見等、実施の不確実性が高いもの</p> <p>※履行に際し本市への請負代金額の増額協議を予定している技術的所見を記載してはならない。</p>	<p>【優】 記載内容が適切であり工夫又は重要事項等の記述が見られ優れている</p>	2点	様式- II	なし
		<p>【良】 記載内容が適切である</p>	1点		
		<p>【可】 記載内容が一般的である</p>	0点		

(1) 企業の評価

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
	<p>ア. 過去4年間における工事成績評定点(平均点) 仙台市ホームページ(財政局契約課)に掲載された平成27年仙台市請負工事成績評定結果一覧表に掲げる平均工事成績評定点の「対象工事と同種の工事区分」の平均工事成績評定点。</p> <p>※ 4年間とは、平成23年1月1日から平成26年12月31日までをいう。 ※ 「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※ 工事成績評定結果一覧表に平均工事成績評定点が無いものは0点とする。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。</p>	84点以上	8点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 ア.欄 資料添付なし。
		82点以上 84点未満	7点		
		80点以上 82点未満	6点		
		78点以上 80点未満	5点		
		76点以上 78点未満	4点		
		74点以上 76点未満	3点		
		70点以上 74点未満	2点		
		65点以上 70点未満	1点		
		65点未満 又は 点数なし	0点		
	<p>イ. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績 国又は地方公共団体等が発注し、公告日の属する年度の直前の10ヶ年度及び現年度に完成し、引渡し完了した、別記2の「同種工事の条件」を満たす工事を元請けとして施工した実績。</p> <p>※ 直前の10ヶ年度とは、平成17年度から平成26年度までをいう。 ※ 現年度については公告日までに完成し、引渡し完了したものに限る。 ※ 共同企業体としての施工実績は、出資比率が20%以上の企業に限る。 ※ 技術力結集型の共同企業体としての施工実績は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※ 「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。</p>	実績あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 イ.欄 ※CORINS登録の竣工時カルテの写し、又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。 なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しも添付すること。
		実績なし	0点		

企業の評価	<p>ウ. 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴 公告日の属する年度の直前の5ヶ年度及び現年度における、仙台市優良建設工事表彰要綱に基づく表彰歴。</p> <p>※直前の5ヶ年度とは、平成22年度から平成26年度までをいう。 (注:表彰工事の完了年度ではない。) ※現年度については、公告日までに表彰を受けたものを対象とする。 ※対象となる表彰歴は、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※共同企業体としての表彰歴は、出資比率が20%以上の企業に限る。 ※技術力結集型の共同企業体としての表彰歴は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成する企業の代表者の企業の実績を対象とする。</p>	表彰歴あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 ウ.欄 ※該当する表彰状等の写しを添付すること。
		なし	0点		
	<p>エ. 過去3ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等 不誠実な行為又は労働災害等の対象は次のとおり。 ○開札日から起算して過去3ヶ月の間に、「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」に基づく指名停止を受けているもの。 ○開札日から起算して過去3ヶ月の間に、本市の発注工事において発生した労働災害若しくは公衆災害について、本市から事故防止に関する文書指導を受けているもの。</p> <p>※指名停止の有無を判断する日は、対象となる処分が開始された日とする。 ※文書指導の有無を判断する日は、対象となる文書が通知された日とする。 ※共同企業体による不誠実な行為及び労働災害等の履歴については、出資比率が20%以上の企業を対象とする。 ※技術力結集型の共同企業体による不誠実な行為及び労働災害等の履歴については、すべての企業の履歴を対象とする。 ※対象期間内に指名停止又は文書指導が複数あるものは、-2点とする。ただし、同一原因に基づく指名停止と文書指導については1件とみなす。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業の履歴を対象とする。</p>	なし	0点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 エ.欄 ※指名停止通知又は文書指導の写しを添付すること。
	指名停止又は文書指導が1回あり	-1点			
	指名停止又は文書指導が複数回あり	-2点			
企業の評価	<p>オ. 品質管理システムの認証取得状況 公告日時点で有効である、ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証取得状況。</p> <p>※公告日が有効期限内であること。 ※入札に参加する事業所(本店、営業所等)が該当する工事内容に関する認証を取得していること。 なお、工場製作を含む工事にあつては、上記に加えて該当する製作物の製造に関する認証を事業所若しくは製作工場で取得していること。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成する企業の代表者の企業の認証取得を対象とする。</p>	取得あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 オ.欄 ※登録証及び付属書の写しを添付すること。
		なし	0点		

(2) 配置予定技術者の評価

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
	<p>カ. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績 本工事に配置する技術者が、国又は地方公共団体等が発注し公告日の属する年度の直前の10ヶ年度及び現年度に完成し、引渡し完了した、別記2の「同種工事の条件」を満たす工事に、主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した実績。 ただし、東日本大震災による損害があった工事において、その損害部分に含まれる工事目的物の出来高を発注者が施工実績と見なしコリンズ登録を認めた場合には、その施工実績も評価対象とする。 なお、配置予定技術者に若手技術者を配置し、現場代理人に熟練の技術者(専任指導者)を配置するとしたものに限り、この現場代理人の従事した施工実績を対象とする。(ただし、本工事が共同企業体による入札公告の場合を除く。)</p> <p>■補足) 若手技術者とは、現場経験が少ないなど主任技術者、監理技術者に登用されにくい技術者をいう。また、熟練の技術者とは、工事实績等を有する経験豊富な技術者をいう。</p> <p>※ 直前の10ヶ年度とは、平成17年度から平成26年度までをいう。 ※ 現年度については公告日までに完成し、引渡し完了したものに限定。 ※ 共同企業体としての従事実績は、出資比率が20%以上の企業に限る。 ※ 技術力結集型の共同企業体としての従事実績は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※ 「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※ 従事を必要とする期間に対する主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した期間の割合は90%以上であること。ただし、現場代理人は、建設業法第26条第1項に規定する「主任技術者」と同等以上の資格を有すること。 ※ 現場代理人としての従事実績で評価値を申告する場合、契約約款等により常駐を必要とする期間に対して従事した期間の割合が90%以上であること。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。</p>	実績あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共3(1) 又は 様式-共3(2) カ.欄 ※CORINS登録の竣工時カルテの写し、又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。 なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しも添付すること。
		なし	0点		
	<p>キ. 過去2ヶ年度及び現年度における工事成績評定点(最高点) 本工事に配置する技術者が、主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した、仙台市(水道局、ガス局、市立病院を除く。)が発注し公告日の属する年度の直前の2ヶ年度及び現年度に完成し、引渡しを受けた「対象工事と同種の工事区分」の工事成績評定点の最高点。 なお、配置予定技術者に若手技術者を配置し、現場代理人に熟練の技術者(専任指導者)を配置するとしたものに限り、この現場代理人の従事した工事の工事成績評定点を対象とする。(ただし、本工事が共同企業体による入札公告の場合を除く。)</p> <p>■補足) 若手技術者とは、現場経験が少ないなど主任技術者、監理技術者に登用されにくい技術者をいう。また、熟練の技術者とは、工事实績等を有する経験豊富な技術者をいう。</p> <p>※ 直前の2ヶ年度とは、平成25年度から平成26年度までをいう。 ※ 現年度については公告日までに完成し、引渡し完了したものに限定。 ※ 「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※ 共同企業体の主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した工事の工事成績評定点は、出資比率が20%以上の企業の技術者に限る。 ※ 技術力結集型の共同企業体の主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した工事の工事成績評定点は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※ 従事を必要とする期間に対する主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した期間の割合は90%以上であること。ただし、現場代理人は、建設業法第26条第1項に規定する「主任技術者」と同等以上の資格を有すること。 ※ 現場代理人としての従事実績で評価値を申告する場合、契約約款等により常駐を必要とする期間に対して従事した期間の割合が90%以上であること。 ※ 直前の2ヶ年度に工事成績評定点が無いものは0点とする。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。</p>	80点以上	2点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共3(1) 又は 様式-共3(2) キ.欄 ※工事成績通知書の写し及び配置予定技術者等の従事した期間が判る資料を添付すること。
		75点以上 80点未満	1点		
		65点以上 75点未満	0.5点		
		65点未満 又は 点数なし	0点		

配置予定技術者の評価	<p>ク(1). 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴 公告日の属する年度の直前の5ヶ年度及び現年度における、仙台市優良建設工事表彰要綱に基づく技術者表彰歴。 なお、配置予定技術者に若手技術者を配置し、現場代理人に熟練の技術者(専任指導者)を配置するとしたものに限り、この現場代理人の表彰歴を評価対象とする。(ただし、本工事が共同企業体による入札公告の場合を除く。)</p> <p>■補足) 若手技術者とは、現場経験が少ないなど主任技術者、監理技術者に登用されにくい技術者をいう。また、熟練の技術者とは、工事实績等を有する経験豊富な技術者をいう。</p> <p>※ 「技術者表彰歴」は有り、又は複数の表彰を受けたものを対象とする。 ※ 直前の5ヶ年度とは、平成22年度から平成26年度までをいう。 (注:表彰工事の完了年度ではない。) ※ 現年度については、公告日までに表彰を受けたものを対象とする。 ※ 対象となる表彰歴は、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※ 「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※ 共同企業体としての技術者表彰歴は、出資比率が20%以上の企業に属する技術者に限る。 ※ 技術力結集型の共同企業体の技術者表彰歴は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の表彰歴を対象とする。</p>	複数表彰歴あり	2点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共3(1) 又は 様式-共3(2) ク.欄(1) ※該当する表彰状等の写しを添付すること。 なお、複数の場合は、それぞれの写しを添付すること。
		表彰歴あり	1点		
		なし	0点		
	<p>ク(2). 過去2ヶ年度における東北地方工事安全施工推進大会(SAFETY)優良企業表彰歴 仙台市(企業局を除く。)が発注した工事で、公告日の属する年度の直前の2ヶ年度において東北地方工事安全施工推進大会(SAFETY)優良企業(現場代理人)表彰制度での表彰歴。 なお、配置予定技術者に若手技術者を配置し、現場代理人に熟練の技術者(専任指導者)を配置するとしたものに限り、この現場代理人の表彰歴を評価対象とする。(ただし、本工事が共同企業体による入札公告の場合を除く。)</p> <p>■補足) 若手技術者とは、現場経験が少ないなど主任技術者、監理技術者に登用されにくい技術者をいう。また、熟練の技術者とは、工事实績等を有する経験豊富な技術者をいう。</p> <p>※ 直前の2ヶ年度とは、平成25年度から平成26年度までをいう。 (注:表彰工事の完了年度ではない。) ※ SAFETYにおける「安全に関する体験・提案文」の表彰は評価しない。 ※ 対象となる表彰歴は、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※ 「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※ 共同企業体としての表彰歴は、出資比率が20%以上の企業に属する技術者に限る。 ※ 表彰の対象となった工事の従事を必要とする期間に対する主任技術者、監理技術者、又は現場代理人として従事した期間の割合は90%以上であること。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の表彰歴を対象とする。</p>	表彰歴あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共3(1) 又は 様式-共3(2) ク.欄(2) ※該当する表彰状等の写しを添付すること。及び配置予定技術者等の従事した期間が判る資料を添付すること。
	なし	0点			

ケ. 継続教育(CPD)の取組み状況 配置予定技術者が取り組んでいる継続教育(CPD)について、次のいずれかの団体が証明した取得単位を評価対象とする。 ○(公社)日本技術士会…推奨150単位(3年間) ○(一社)全国土木施工管理技士会連合会…推奨30単位(1年間) ○(公社)農業農村工学会技術者継続教育機構…推奨50単位(1年間) ○(公社)日本建築士会連合会…推奨12単位(1年間) ○(公社)空気調和・衛生工学会…推奨50単位(1年間) ○(一社)建築設備技術者協会…推奨50単位(1年間) なお、配置予定技術者に若手技術者を配置し、現場代理人に熟練の技術者(専任指導者)を配置するとしたものに限る。この現場代理人の取得単位を評価対象とする。(ただし、本工事が共同企業体による入札公告の場合を除く。) ■補足) 若手技術者とは、現場経験が少ないなど主任技術者、監理技術者に登用されにくい技術者をいう。また、熟練の技術者とは、工事実績等を有する経験豊富な技術者をいう。 ※ 継続教育の取得単位の証明書は、証明日が開札日から起算して過去1年以内の日付けのものであり、かつ証明期間は証明日から各団体の推奨時間(年)を遡った期間であるものを有効とする。 ● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の取得単位を対象とする。	推奨単位以上の取得単位がある	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共3(1) 又は 様式-共3(2) ケ.欄 ※配置予定技術者等が参加登録している団体が発行する証明書の写しを添付すること。
	推奨単位の1/2以上の取得単位がある	0.5点		
	推奨単位の1/2未満の取得単位がある	0.3点		
	取得単位なし	0点		

(3) 企業の労働福祉、社会性及び地域貢献

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
企業の労働福祉、社会性	シ. 障害者の雇用促進状況 公告日現在における障害者雇用促進法に基づく障害者の雇用状況及び法定雇用率(2.0%)に対する取組み状況。 ※ここでいう障害者とは「障害者の雇用の促進等に関する法律」第二条に定められた者をいう。 ※入札企業と直接雇用関係にある建設業従事職員(雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている労働者(1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者。ただし、短時間労働者のうち、1週間の労働時間が20時間以上30時間未満の労働者は0.5人としてカウントする。))を対象とする。 ※重度障害者(「障害者の雇用の促進等に関する法律」による重度身体障害者又は重度知的障害者)の認定を受けている者を雇用している場合に、1週間の所定労働時間が30時間以上の者1人をもって障害者2人とみなす。ただし、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の重度障害者の場合は、0.5人をもって障害者1人とみなす。 ※法定雇用率が適用されない事業所において、障害者を1人以上雇用している場合は2点を付与する。 ※短時間労働者である障害者等を雇用義務の対象とすることと合わせ、障害者ではない短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)も実雇用率の算定対象とし、0.5人としてカウントする。 ● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の取組み状況を対象とする。	法定雇用率以上 又は 義務外雇用あり	2点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 シ.欄 ※障害者雇用状況報告書(控)の写しを添付すること。 ※法定雇用義務のない事業所にあつては、障害者の雇用が確認できる書類等を提示すること。
		法定雇用率未満	1点		
		雇用なし	0点		
	ス. 環境管理システムの認証取得等の状況 公告日時点で有効である、次のいずれかの環境マネジメントシステムの認証取得等の状況。 ○ISO14001の認証取得 ○みちのく環境管理規格の認証取得 ○環境報告書の公表 ※公告日が認証登録や環境報告書の有効期限内であること。 ※認証登録又は公表している活動範囲に、該当する工事についての内容が含まれていること。また、入札に参加する事業所(本店、営業所等)が明記されていること。なお、工場製作を含む工事にあつては、上記に加えて該当する製作物の製造に関する認証登録又は活動の公表が事業所若しくは製作工場で行われていること。 ● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の認証取得等を対象とする。	取得あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 ス.欄 ※登録証及び付属書等の写しを添付すること
		なし	0点		

(3) 企業の労働福祉, 社会性及び地域貢献[続き]

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
企業の社会性	<p>セ(2). 登録基幹技能者の配置の有無 本工事に関連する登録基幹技能者の配置の有無を評価する。 なお, 配置予定の登録基幹技能者には, 配置義務があるものとし, 対象工種の作業の大半に従事する必要があるものとする。</p> <p>※ 「関連する登録基幹技能者」とは, 本工事の対象工種における「登録基幹技能者 適用工種」(別表)の工事種別により入札公告が単体の場合は, 入札に参加する企業が選択し, また共同企業体の場合は, 共同企業体を構成する企業のうち代表者の企業が選択するものとし, 対象工種を複数選択した場合には, いずれかの工種の配置をもって評価する。 ※ 本工事に配置する技術者, 又は現場代理人(専任指導者)の複数配置する当該技術者は除くものとする。 ※ 下請負業者が登録基幹技能者を配置する場合も評価の対象とする。</p> <p>◆ 「総合評価に関する説明書」巻末の「登録基幹技能者 適用工種」(別表)を参照すること。</p>	配置あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 セ(2).欄 様式-共4 ※登録基幹技能者講習修了証の写し及び保有資格にかかる登録証又は合格証の写しを添付すること。
		なし	0点		
企業の地域貢献	<p>ソ. 過去5ヶ年度及び現年度における下請負の地元発注推進企業顕彰歴 公告日の属する年度の直前の5ヶ年度及び現年度における, 本市の「下請負における地元発注推進企業の顕彰に関する要綱」に基づく顕彰歴。</p> <p>※ 直前の5ヶ年度とは, 平成22年度から平成26年度までをいう, (注意: 顕彰工事の完了年度ではない。) ※ 現年度については, 公告日までに表彰を受けたものを対象とする。 ※ 対象となる顕彰歴は, 「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※ 「対象工事と同種の工事区分」とは, 別記1の区分表において, 対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※ 共同企業体としての顕彰歴は, 出資比率が20%以上の企業に限る。 ※ 技術力結集型の共同企業体としての顕彰歴は, 分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には, 共同企業体の代表者の企業の顕彰歴を対象とする。</p>	顕彰歴あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 ソ.欄 ※該当する表彰状等の写しを添付すること。
		なし	0点		

企業の地域貢献	<p>タ. 過去2ヶ年度及び現年度における地域貢献活動等の実績 公告日の属する年度の直前の2ヶ年度及び現年度に、仙台市内において企業として参加又は実施した実績を対象とする。 ○河川、道路及び公園等の清掃活動 ○消防団への参加協力(協力事業所の認定) ○交通安全運動への協力 ○その他、事業所としての活動が確認できる実績</p> <p>※直前の2ヶ年度とは平成25年度及び平成26年度をいう。 ※現年度については公告日までに参加又は実施した実績に限る。 ※単に金銭や物品の寄付、場所の提供及び後援や協賛といった名義提供等のみの活動内容は対象としない。 ※本市発注工事において地域配慮等により工事成績評定点で加点評価された地域貢献等の実績は対象としない。 ※仙台市内における実績を評価対象とすることを原則とするが、仙台市に有益な活動や仙台市域を中心とした貢献活動と一連の活動と判断出来るものは評価対象に含める。(事例は「仙台市発注工事における総合評価一般競争入札の手引き」参照のこと) ※同じ年度内における同一活動の複数実績については1回とカウントする。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。</p>	複数実績あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 タ.欄 様式-共5 ※添付資料は、活動にかかる協定書、実施要領又は活動報告書のほか、状況写真、活動証明書、感謝状又はお礼状など、事業所として参加したことが証明できる資料の写しを添付すること。
		実績あり	0.5点		
		なし	0点		
	<p>チ. 防災に関する応援協定等の締結実績 各種業界団体と本市との間で締結された、防災協定のうち、災害時の応急若しくは支援活動等について、団体加入自社の配備体制等が明確になっている防災協定の締結の有無を対象とする。 なお、災害時における指定避難所等の応急危険度判定の活動協力、又は大雪時における道路施設の除雪・排雪作業等に関し、各種業界団体と本市との間で締結された協定で、団体加入の自社の配備があらかじめ指定された施設(避難所等)、又は限定された箇所の緊急性と安全確保のために配備登録され、かつ作業体制が明確になっている協定の締結がなされたものは、さらに評価の対象に加え複数の締結ありとして評価する。 ただし、応急危険度判定の活動協力については、各種業界団体で団体加入の自社に所属する社員が登録されていることをもって評価の対象とする。</p> <p>※ 自社に所属する社員とは、対象工事の公告日時点において3ヶ月以上雇用している者とし、公告日以前に解雇又は退職した者は対象としない。 ※ 防災に関する応援協定等の締結実績の有無については、公告日現在の状況を申告するものとする。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。</p>	複数締結実績あり	2点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 チ.欄 ①申告実績が確認できる防災協定書の写しを添付すること。 ②防災協定書に加えて自社の配備体制等が明確になっていることが判る資料の写しを添付すること。 なお、「複数あり」の場合、①②の資料に加えて、「大雪時の除雪作業等の配備登録」、又は「応急危険度判定の活動協力の配備登録」は、それぞれの協定書及び作業体制が判る資料の写しを添付すること。
		締結実績あり	1点		
		なし	0点		

企業の 地域 貢献	<p>ツ. 緊急工事登録等への取組み実績</p> <p>本市が管理する公共施設に係る突発事故や小規模災害に常時対応するため、各施設管理者と緊急工事等の登録又は指定受託の有無を対象とする。</p> <p>※ 緊急工事登録等への取組み実績の有無については、公告日現在の状況を申告するものとする。</p> <p>※ 緊急工事等の登録又は指定については、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。</p> <p>※ 「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。</p> <p>※ 技術力結集型の共同企業体による入札公告の場合には、「対象工事と同種の工事区分」を「分担工事と同種の工事区分」と読み替えるものとする。</p> <p>ただし、「分担工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、分担工事が属する大分類以下のものとする。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。</p>	複数登録が認められる	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 ツ.欄 ※申告実績が確認できる緊急工事等の登録、指定通知書、又は指定受託書等の写しを添付すること。
	登録等あり	0.5点			
	なし	0点			
	<p>テ(1). 過去2ヶ年度における困難業務等の従事実績</p> <p>困難業務等とは次のいずれかに従事し完了した実績を対象とする。</p> <p>○本市が管理する公共施設(道路、公園、下水道、河川、農業用施設、その他施設)に関する緊急工事等に従事した実績。</p> <p>○本市が管理する道路(車道、歩道)における冬季間の除雪又は凍結防止業務等に従事した実績、若しくはチの項目の大雪時における道路施設の除雪・排雪作業等に従事した実績。</p> <p>○宮城県内における災害時の対応活動(有償を除く。)に従事した実績、又はチの項目の災害時における指定避難所等の応急危険度判定の活動に従事した実績。</p> <p>※ 直前の2ヶ年度とは、平成25年度及び平成26年度をいう。</p> <p>※ 困難業務等については、「対象工事と同種の工種区分」のものに限る。</p> <p>※ 「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。</p> <p>※ 宮城県内における災害時の対応活動(有償を除く。)に従事した実績のうち、評価項目に該当する内容は評価の対象外とする。</p> <p>※ 技術力結集型の共同企業体による入札公告の場合には、「対象工事と同種の工事区分」を「分担工事と同種の工事区分」と読み替えるものとする。</p> <p>ただし、「分担工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、分担工事が属する大分類以下のものとする。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。</p>	複数の従事実績あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	<p>様式-共2 テ.欄</p> <p>①申告実績が確認できる契約書、請書又は施工指示書等の写しを添付すること。</p> <p>②災害時の対応活動への従事実績については、国、県又は市町村からの実績証明等の写しを添付すること。</p> <p>なお、チの項目でいう協定に基づく大雪時における従事は、①に掲げる資料を、また、当該協定に基づく応急危険度判定の活動は、担当部署からの従事実績証明等の写しを添付すること。</p>
	従事実績あり	0.5点			
	なし	0点			

<p>テ(2). 過去2ヶ年度における維持工事等の施工実績 仙台市(企業局を除く。)が発注し、公告日の属する年度の直前の2ヶ年度に完成し、引渡しが完了した維持工事等の施工実績を対象とする。 ただし、工事請負契約書によるものを対象とする。(災害復旧工事又は緊急工事を除く。)</p> <p>※ 維持工事等とは、次のいずれかの施工実績とする。 ○本市が管理する道路(橋梁等)、下水道、河川、農業用施設における土木構造物の維持、補修、改修工事等の施工実績。 なお、「管内もの」と呼ばれる工事で、契約時に施工場所が決まっていない工事も施工実績として評価対象とする。 ○本市が管理する公共施設(建築物)の修繕、改修工事等の施工実績。 ○本市が管理する公共施設の機械設備、電気設備の修繕、改修工事又は更新工事の施工実績。</p> <p>※ 直前の2ヶ年度とは、平成25年度から平成26年度までをいう。 ※ 維持工事等の施工実績は、年度を括りとし、同一年度内の複数の施工実績は1件として取り扱う。 ※ 複数の施工実績は、同一、又は異なる維持工事等で、過去2ヶ年度において連続して施工した実績を対象とする。 ※ 維持工事等の施工実績については、「対象工事と同種の工種区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※ 技術力結集型の共同企業体による入札公告の場合には、「対象工事と同種の工事区分」を「分担工事と同種の工事区分」と読み替えるものとする。 ただし、「分担工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、分担工事が属する大分類以下のものとする。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。</p>	<p>複数の施工実績あり</p>	<p>1点</p>	<p>様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」</p> <p>様式-共2 ツ.欄</p> <p>※工事請負契約書の写しを添付すること。 ※CORINS登録の竣工時カルテの写し、又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。 なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しも添付すること。</p>
	<p>施工実績あり</p>	<p>0.5点</p>	
	<p>なし</p>	<p>0点</p>	

(4) 企業の東日本大震災対応

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
企業の東日本大震災対応	<p>ト. 東日本大震災における緊急工事等の従事実績 東日本大震災における緊急工事等の従事実績を対象とする。</p> <p>※平成23年3月11日から仙台市と契約し公告日までに引渡し完了した緊急工事等の従事実績を対象とする。ただし、家屋解体業務については継続中のものも含む。 ※緊急工事等の従事実績のうち、評価の対象となるものは、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。</p> <p>※緊急工事等の件数の考え方は下記のとおりとする。 ● 仙台市より緊急工事(委託)指示書のあるものは、指示書ごとに1件として取り扱う。ただし、指示書の無い案件については、契約書をもって特命随意契約であることを確認して1件として取り扱う。 なお、次の項目に該当する以外のものであること。 ○ 学校・市庁舎・ポンプ場等の緊急・修繕工事については、同一施設で緊急・修繕工事を複数契約しているものがあっても、施設単位で1件として取り扱う。 ○ 家屋解体業務については、作業指示書による解体家屋軒数ではなく、単価契約を1件として取り扱う。ただし、アスベスト除去を伴う解体業務を行った場合は1件として追加する。 ○ 損壊家屋の処理に係る業務については、複数の委託契約があっても1件として取り扱う。ただし、アスベスト除去を伴う解体業務を行った場合は1件として追加する。 ○ 住宅の応急修理制度については、複数の修理工事を行っても1件として取り扱う。 ○ ブロック塀の処理に係る業務については、複数の委託契約があっても1件として取り扱う。</p> <p>※本評価項目は平成27年度まで適用する。</p> <p>※技術力結集型の共同企業体による入札公告の場合には、「対象工事と同種の工事区分」を「分担工事と同種の工事区分」と読み替えるものとする。ただし、「分担工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、分担工事が属する大分類以下のものとする。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。</p>	6件以上の従事実績あり	2点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共6 ト.欄 ※仙台市の発注部局が発出した緊急工事(委託)指示書の写し。 ※契約書の写し。 ※その他従事内容が確認できる資料を添付すること。
		4~5件の従事実績あり	1.5点		
		2~3件の従事実績あり	1点		
		従事実績あり	0.5点		
		なし	0点		
	<p>ナ. 東日本大震災による「被災者等」の雇用実績 東日本大震災の発生以降に、「被災者等」を新規に採用し、公告日現在において建設業従事職員として1名以上雇用している実績。</p> <p>※「被災者等」とは東日本大震災にかかる青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県及び長野県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者をいう。 ※評価対象は、東日本大震災以降にハローワークを通じるなどして採用し、対象工事の公告日時点において1ヶ月以上雇用している者とし、公告日以前に解雇又は退職したものは対象としない。 ※なお、1週間の所定労働時間が、当該事業主の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短く、かつ、厚生労働大臣の定める時間数未満である常時雇用する短時間労働者は対象としない。 ※本評価項目は平成27年度まで適用する。</p> <p>● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。</p>	雇用あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共6 ナ.欄 ※申告した雇用実績を証明する次のものを提示する。 ①(参考様式-2)「被災者等」雇用実績証明書(※提出する。) ②「罹災証明書」又は「雇用保険受給資格者証」 ③ハローワークが発行する紹介状 ④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 ⑤「出勤簿」又は「賃金台帳」 ⑥その他、上記内容が確認できる資料
		なし	0点		

●別記1

評価項目のア、イ、ウ、カ、キ、ク(1)、ク(2)、ソ、ツ、テ(1)、テ(2)、トの項目説明における「対象工事と同種の工事区分」のものとは、下記区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。

大分類	中分類	小分類
01 土木工事	01一般土木工事	01土木工事
	02舗装工事	06舗装工事
	07造園工事	07造園工事
	09その他土木工事	02法面処理工事, 03杭打ち工事, 04PC桁工事, 05鋼橋上部工事, 08区画線設置工事, 09道路標識設置工事, 10しゅんせつ工事, 11さく井工事, 36その他鋼構造物設置工事
02 建築工事	11建築工事	12鉄骨鉄筋コンクリート建築工事
	29その他建築工事	13木造建築工事, 14プレハブ建築工事, 15家屋解体工事, 16塗装工事, 17防水工事, 18大工工事, 19左官工事, 20石工事, 21ガラス工事, 22タイル・れんが・ブロック工事, 23鉄筋工事, 24屋根工事, 25板金工事, 26建具工事, 27内装仕上工事, 36その他鋼構造物設置工事
03 電気工事	31一般電気工事	28電気設備工事
	32弱電工事	29電気通信設備工事
	33昇降機工事	33その他機械器具設置工事
	39その他電気工事	
04 機械工事	41給排水設備工事	30給排水衛生冷暖房工事
	42機械設備工事	31水処理施設工事, 32ごみ・し尿処理施設工事, 33その他機械器具設置工事, 34熱絶縁工事, 35消防施設工事
	49その他機械工事	36その他鋼構造物設置工事

●別記2

評価項目のイ及びカでいう「同種工事の条件」は次のとおりとする。

国又は地方公共団体等が発注したSRC造又はRC造の建築物の新築、増築又は改築工事で、工事対象部分(新たに増加した部分)が地上2階建て以上で、かつ延床面積が1,600m²以上の建築物(ただし、建築物の主要用途が駐車場、倉庫等のものを除く。)の建築工事

4. 技術提案等の提出について

入札参加者は、入札書等の提出時に技術提案等として「評価値申告書」及び「簡易な施工計画書」(簡易型Ⅱ型)又は技術提案書(標準型)を提出すること。

また、落札候補者となった場合は、「評価値申告書」の内容を証明する技術資料等として、「様式-共2~共6」及び「左記様式の内容を証明するための添付書類」を提出すること。

注意:様式-共3(2)「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況(複数配置)」入札公告が単体で、複数配置するものに限り、提出すること。

様式-共4「登録基幹技能者調書」は、本工事に関連する登録基幹技能者を配置する場合に提出すること。

ア. 入札書等の提出時に提出

- 簡易型Ⅰ型の場合…様式-共1-I「評価値申告書」
- 簡易型Ⅱ型の場合…様式-共1-II「評価値申告書」及び様式-II「簡易な施工計画書」
- 標準型の場合…様式-共1-III「評価値申告書」及び「技術提案書(※様式は別途指定)」

イ. 落札候補者となった時に提出(各方式共通)

- 様式-共2「企業の評価、労働福祉、社会性及び地域貢献等の状況」
- 様式-共3(1)「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況」、又は様式-共3(2)「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況(複数配置)」
- 様式-共4「登録基幹技能者調書」
- 様式-共5「地域貢献活動の実績説明書」
- 様式-共6「企業の東日本大震災対応」
- 上記の様式-共2~共6の内容を証明するための添付資料

○提出方法

- ①技術提案等は、配達証明付き書留郵便での提出とする。
- ②落札候補者となった時の提出書類は、持参又は郵送とする。

5. 提出様式の記入要領

(1) 評価対象となる企業又は配置予定技術者について

ア 発注形態が単体の場合

○入札に参加する企業及び企業に所属する技術者。

なお、配置予定技術者に若手技術者を配置し、かつ現場代理人に熟練の技術者(専任指導者)を配置するに限り、この現場代理人を評価対象とする。(ただし、入札公告が共同企業体の場合を除く。)

■補足) 若手技術者とは、現場経験が少ないなど主任技術者、監理技術者に登用されにくい技術者をいう。
また、熟練の技術者とは、工事実績等を有する経験豊富な技術者をいう。

イ 発注形態が共同企業体の場合

○評価項目のア、イ、ウ、オについては共同企業体を構成する企業のうち代表者の企業とし、評価項目のカ、キ、ク(1)、ク(2)、ケについては代表者の企業に所属する技術者とする。

また、評価項目のエについては、共同企業体を構成するすべての企業を対象とする。

評価項目のシ、ス及びソについては、共同企業体を構成する企業のうち代表者の企業を対象とする。

評価項目タ、チ、ツ、テ(1)、テ(2)、ト、ナについては、共同企業体を構成する企業のうち、いずれかの企業の実績を申告することができる。

(2) 様式-共1-I又は様式-共1-II「評価値申告書」について

本様式の作成にあたっては、下記事項及び「3.評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

▽簡易型II型の入力例

様式-共1-II 共通 (JV, CPD)

整理番号		150510***						
評価値申告書								
会社名								
工事件名 ○○○工事								
1. 評価項目								
評価視点	評価項目	加算点配点	評価点	申告内容	得点	加重度	評価点	評価点計
企業の評価(簡易な施工計画)	施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見	10	6	※審査後、仙台市が評価点を入力します。		1		0.00
企業の評価	ア 過去4年間における工事成績評定点(平均点)	8	8	85点	8	1	8	8.00
	イ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績		1	施工実績あり	1	1	1	1.00
	ウ 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴		2	表彰歴あり	1	2	2	2.00
	エ 過去3ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等		0	なし	0	1	0	0.00
	オ 品質管理システムの認証取得状況		1	認証取得あり	1	1	1	1.00
配置予定技術者の評価	カ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績		2	施工実績あり	1	2	2	1.00
	キ 過去2ヶ年度及び現年度における工事成績評定点(最高点)		4	80点	2	2	4	2.00
	ク(1) 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴		2	複数表彰あり	2	1	2	1.00
	ク(2) 過去2ヶ年度における東北地方工事安全施工推進大会(SAFETY)優良企業表彰歴		1	表彰歴あり	1	1	1	0.50
	ケ 継続教育(CPD)の取組状況		1	推奨単位以上の取得単位あり	1.00	1	1	0.50
企業の労働福祉、社会性、地域貢献等	シ 障害者の雇用促進状況		2	法定雇用率以上又は定外雇用あり	2	1	2	1.00
	ス 環境管理システムの認証取得等の状況		1	認証取得等あり	1	1	1	0.50
	セ(2) 登録基幹技能者の配置の有無		1	配置あり	1	1	1	0.50
	ソ 過去5ヶ年度及び現年度における下請負における地元発注推進企業顕彰歴		2	顕彰歴あり	1	2	2	1.00
	タ 過去2ヶ年度及び現年度における地域貢献活動等の実績		1	複数実績あり	1	1	1	0.50
	チ 防災に関する応援協定等の締結実績		2	複数締結あり	2	1	2	1.00
	ツ 緊急工事登録等への取組み実績		1	複数登録等あり	1	1	1	0.50
	テ(1) 過去2ヶ年度における困難業務の従事実績		2	複数従事実績あり	1	2	2	1.00
	テ(2) 過去2ヶ年度における維持工事等の施工実績		2	複数施工実績あり	1	2	2	1.00
	企業の東日本大震災対応	ト 東日本大震災における緊急工事等の従事実績		2	6件以上の実績あり	2	1	2
	ナ 東日本大震災による「被災者等」の雇用実績		1	雇用あり	1	1	1	1.00
			3					
		37						加算点 ① 27.00

i はじめに
企業名を入力して下さい。

ii 申告内容の入力
申告内容欄(太枠、黄色セル)に表示されるリストから、自社が保有する実績等の該当するものを選択入力して下さい。
工事成績評定点に関するアとキの評価項目の申告内容は、数値(点数)を直接入力して下さい。

※各評価項目の評価点、評価点計及び加算点の合計は、申告内容を選択、入力すると自動計算します。

iii 入札金額の入力
入札金額を入力して下さい。

iv 評価値の計算
「簡易な施工計画」を審査後、計算します。(簡易型II型)

2. 入札価格 ② ¥ 100,000,000 (消費税抜き)
i ※審査後、仙台市が入力

3. 評価値の計算
評価値 = $\frac{\text{標準点} + \text{加算点}(\text{①})}{\text{入札価格}(\text{②})} \times 100 \text{点} = \frac{100 \text{点} + \text{加算点}(\text{①})}{100,000,000} \times 100 \text{点}$

※評価値は、入札価格を百万で除したもので計算し、小数点以下第6位を切り捨てとします。

4. 留意事項
※1 はじめに、整理番号、会社名(商号)及び工事件名を記入して下さい。
※2 計算表の太枠セル(黄色)について、該当するものから選択するか又は数値を入力して下さい。
※3 記入等にあたっては、入札公告の「総合評価に関する説明書」をお読み下さい。
※4 本様式は、仙台市電子入札システムによる総合評価一般競争入札に適用します。
※5 本様式は、仙台市電子入札システムの「入札書」を提出する際に他の提出文書と一緒に送信してください。
詳しくは操作マニュアル及び仙台市電子入札ポータルサイトをご覧ください。

(3) 様式-共2「企業の施工実績, 労働福祉, 社会性及び地域貢献等の状況」について

本様式は, 落札候補者が提出した評価値申告書の「企業の評価」及び「企業の労働福祉, 社会性及び地域貢献」の申告内容を証明するものであり, 作成にあたっては下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

【企業の評価】

ア. 過去4年間における工事成績評定点(平均点)

◆ 申告した工事成績評定点の平均点(整数値)を記入する。

※ 仙台市ホームページ(財政局契約課)に掲載された仙台市請負工事成績評定結果一覧表(過去4年間の平均となっている)の平均工事成績評定点を転記すること。

イ. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績

◆ 同種工事について, 実績の有無をリストから選択する。

◆ 同種工事について, 一般財団法人日本建設総合センターが運営している「工事实績情報サービス(CORINS)」の登録(竣工時)がある場合は, 建設業許可番号, CORINS登録番号, 発注機関, 工事名称を記入する。

◆ CORINS登録がない実績については, 以下の欄をすべて記入すること。

・発注機関

・工事名称

・契約金額…最終契約金額(消費税込み)を記入する

・施工場所

・工事概要

・契約工期…工事期間を記入する

・受注形態…単体か共同企業体, どちらかを選択する

◆ 添付資料は, CORINS登録の竣工時の工事カルテの写し又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお, CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は, 申告実績が確認できる契約図書等の写しも添付すること。

ウ. 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴

◆ 表彰歴の有無をリストから選択する。

◆ 申告した表彰歴の表彰年月日及び表彰工事名を記入する。

◆ 申告した表彰歴にかかる表彰状等の写しを添付すること。

エ. 過去3カ月における不誠実な行為又は労働災害等

◆ 不誠実な行為又は事故の有無をリストから選択する。

◆ 指名停止通知又は事故防止に関する文書指導の写しを添付すること。

オ. 品質管理システムの認証取得状況

◆ 認証取得の有無をリストから選択する。

◆ 登録証の有効期限を記入する。

◆ 該当があるものについては, 登録証及び付属書の写しを添付すること。

【企業の労働福祉】

シ. 障害者の雇用促進状況

◆ 法定雇用率適用(雇用義務)の有無についてリストから選択する。

◆ 雇用している障害者の人数を記入する。

◆ 法定雇用義務のある事業所にあつては, 障害者雇用状況報告書(控)の写しを添付すること。

◆ 法定雇用義務のない事業所にあつて障害者の雇用がある場合は, 障害者の雇用が確認できる書類等を提示すること。

(該当する落札候補者に別途日時を連絡します。)

【企業の社会性】

ス. 環境管理システムの認証取得等の状況

- ◆該当があるものの有無をリストから選択する。
- ◆登録証の有効期限を記入する。
- ◆該当があるものについては、登録証及び付属書等の写しを添付すること。

【企業の社会性, 地域貢献】

セ(2). 登録基幹技能者の配置の有無

- ◆登録基幹技能者の配置の有無をリストから選択する。
- ◆評価の対象となる登録基幹技能者について、本工事の対象工種における「登録基幹技能者 適用工種」(別表)の工事種別(一般土木, AS舗装, 鋼橋上部ほか)により選択するものとし、対象工種を複数選択する場合は最大5種類(工種)までとし、各種類(工種)は1名とする。
- ◆登録基幹技能者講習の種類ごとに、氏名, 所属会社等の欄にすべて記入すること。なお、従事期間は、本工事の対象工種の作業に要する予定期間を記入すること。
- ◆関連資格を保有している場合は、登録基幹技能者講習修了証の写し, 保有資格にかかる登録証又は合格証の写しを添付すること。

ソ. 過去5ヶ年度及び現年度における下請負の地元発注推進企業顕彰歴

- ◆顕彰歴の有無をリストから選択する。
- ◆申告した顕彰年月日及び顕彰工事名を記入する。
- ◆申告した顕彰歴にかかる表彰状等の写しを添付すること。

タ. 過去2ヶ年度及び現年度における地域貢献活動等の実績

- ◆活動実績の有無をリストから選択する。
- ◆活動実績名(複数ある場合は、最新のもの2つまで。)を記入する。
- ◆活動実績がある場合は、「様式-共 5地域貢献活動の実績説明書」及び添付資料を提出すること。

チ. 防災に関する応援協定等の締結実績

- ◆協定等締結の有無をリストから選択する。
- ◆申告実績が確認できる防災協定書の写しを添付すること。
- ◆防災協定書に加えて自社の配備体制等が明確になっていることが判る資料の写しを添付すること。
- ◆防災協定書に加えて、大雪時における道路施設の除雪・排雪作業等の限定された箇所の配備登録又は応急危険度判定の活動協力の指定された施設(避難所等)の配備登録に加え、それぞれの作業体制が明確になっていることが判る資料の写しを添付すること。
- ◆応急危険度判定の活動協力については、各種業界団体で団体加入の自社に所属する社員が登録されていること, かつ自社との雇用関係(3ヶ月以上の雇用)が確認できるもの(健康保険被保険者証, 雇用保険被保険者証等)を提示すること。

ツ. 緊急工事登録等への取組み実績

- ◆登録等の有無をリストから選択する。
- ◆登録等名称(複数ある場合は2つまで)を記入する。
- ◆緊急工事等の登録がある場合は、緊急工事等の登録, 指定通知書, 又は指定受託等の写しを添付すること。

テ(1). 過去2ヶ年度における困難業務等の従事実績

- ◆従事実績の有無をリストから選択する。
- ◆従事実績名称(複数ある場合は2つ)を記入する。
- ◆申告実績が確認できる契約書, 請書又は施工指示書等の写しを添付すること。
- ◆災害時における指定避難所等の応急危険度判定の活動に従事した実績については、本市, 担当部署からの実績証明等の写しを添付すること。
- ◆災害時の対応活動への従事実績については、国, 県又は市町村からの実績証明等の写しを添付すること。

テ(2). 過去2ヶ年度における維持工事等の施工実績

- ◆施工実績の有無をリストから選択する。
- ◆維持工事等の施工実績は、年度を括りとし、同一年度内に複数の施工した実績がある場合は、いずれか1件を記入し、複数の施工実績は、同一又は異なる維持工事等で、過去2ヶ年度において連続して施工した実績をそれぞれ記入すること。
- ◆申告実績が確認できる工事請負契約書の写しを添付すること。
- ◆添付資料は、CORINS登録の竣工時カルテの写し, 又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。
なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で申告実績を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。

(4) 様式-共3(1)及び様式-共3(2)「配置予定技術者の評価」について

本様式は、落札候補者が提出した評価値申告書の「配置予定技術者の評価」の申告内容を証明するものであり、作成にあたっては下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

*「様式-共3(2)」は、上記の評価項目の説明で、現場代理人に熟練の技術者(専任指導者)を配置する複数配置とした場合に、この現場代理人の従事した工事の実績等を対象として記入、提出する様式。

□配置予定技術者の氏名・従事する役割について

・様式-共3(1)は配置予定技術者の氏名・従事する役割。

・様式-共3(2)は配置予定技術者(若手技術者)の氏名・従事する役割、現場代理人(専任指導者)の氏名を記入。

以下、様式-共3(1)及び様式-共3(2)(現場代理人(専任指導者)の実績を対象とする。)の共通留意事項。

・本工事に配置する技術者の氏名を記入及び従事する役割(監理技術者又は主任技術者)をリストから選択する。

カ. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績

◆同種工事について実績の有無をリストから選択する。

同種工事について、一般財団法人日本建設総合センターが運営している「工事实績情報サービス(CORINS)」の登録(竣工時)がある場合は、建設業許可番号、CORINS登録番号、発注機関、工事名称を記入する。

◆CORINS登録がない実績については、以下の欄をすべて記入すること。

・発注機関

・工事名称

・請負金額…最終契約金額(消費税込み)を記入する

・施工場所

・工事概要

・契約工期…工事期間を記入する

・従事期間…主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した期間を記入する

・従事した役割…リストから選択する

・従事時の保有資格…資格名称を記入する

◆添付資料は、CORINS登録の竣工時工事カルテの写し又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しも添付すること。また、従事期間にかかる打合せ記録簿、又は協議書等がある場合、その写しを添付すること。

キ. 過去2ヶ年度及び現年度における工事成績評定点(最高点)

◆工事成績評定点の有無をリストから選択する。

◆監理技術者、主任技術者、現場代理人をリストから選択する。

◆申告した工事成績評定点の最高点(数値)を記入する。

◆入札方式を決定する際の選択として「災害復旧工事、建築物の解体工事」は総合評価一般競争入札の対象外であるが、本項目における評価対象として、「災害復旧工事、建築物の解体工事」の工事成績評定も含むので注意すること。

ク(1). 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴

◆表彰歴の有無、又は複数ありをリストから選択する。

◆申告した表彰歴の表彰年月日及び表彰工事名を記入する。

(複数ありの場合は、それぞれ記入すること。)

◆申告した表彰歴にかかる表彰状等の写しを添付すること。

(複数ありの場合は、それぞれ添付すること。)

ク(2). 過去2ヶ年度における東北地方工事安全施工推進大会(SAFETY)優良企業表彰歴

◆表彰歴の有無をリストから選択する。

◆申告した表彰歴の表彰年月日及び表彰工事名を記入する。

◆申告した表彰歴にかかる表彰状等の写しを添付すること。

◆配置予定技術者等の従事した期間が判る資料を添付すること。

ケ. 継続教育(CPD)の取組み状況

◆取得単位に応じた項目をリストから選択する。

◆参加登録している団体が発行する証明書の写しを添付すること。

(5) 様式-共4「登録基幹技能者の配置」について

本様式は、落札候補者が提出した評価値申告書の「登録基幹技能者の配置の有無」の申告内容を証明するものであり、作成にあたっては下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

セ(2). 登録基幹技能者の配置の有無

◆登録基幹技能者の配置の有無をリストから選択する。

◆評価の対象となる登録基幹技能者について、本工事の対象工種における「登録基幹技能者 適用工種」(別表)の工事種別(一般土木、AS舗装、鋼橋上部ほか)により選択するものとし、対象工種を複数選択する場合は最大5種類(工種)までとし、各種類(工種)は1名とする。

◆登録基幹技能者講習の種類ごとに、氏名、所属会社等の欄にすべて記入すること。なお、従事期間は、本工事の対象工種の作業に要する予定期間を記入すること。

◆関連資格を保有している場合は、登録基幹技能者講習修了証の写し、保有資格にかかる登録証又は合格証の写しを添付すること。

(6) 様式-共5「地域貢献活動の実績説明書」について

公告日の属する年度の直前の2ヶ年度及び現年度に、仙台市内において企業として参加又は実施した活動実績について、活動実績1及び2の欄に必要事項を記入する。ただし、現年度については公告日までに参加又は実施した活動実績に限る。
なお、活動実績が複数ある場合は、最新の活動実績を2つ記入するものとする。

◆活動にかかる協定書、実施要領又は活動報告書のほか、状況写真、活動証明書、感謝状又はお礼状など、事業所として参加したことが証明できる資料の写しを添付すること。

(7) 様式-共6「企業の東日本大震災対応」について

ト. 東日本大震災における緊急工事等の従事実績

- ◆「評価項目」の説明に記載されている該当条件をよく確認して記載すること。
- ◆従事実績の有無について、該当項目をリストから選択する。
- ◆申告した実績を発注した本市部署名を記載するにあたり、局・部・課名まで記載すること。
- ◆該当実績が6件以上ある時は、代表的な実績を6件選んで記載すること。
- ◆添付資料は、仙台市の発注部局が発出した緊急工事(委託)指示書及び契約書の写し、その他従事内容が確認出来る資料を添付すること。

ナ. 東日本大震災による「被災者等」の雇用実績

- ◆「評価項目」の説明に記載されている該当条件をよく確認して記載すること。
- ◆雇用実績の有無について、該当項目をリストから選択する。
- ◆被災者の名前が「罹災証明書」に直接記載されていない場合には、罹災証明を受けた方と同居していることが判る資料(住民票等)を併せて提示すること。

(8) 様式-II「簡易な施工計画書」について

- ・所見は文章を記載するものとし、使用する文字の大きさは10ポイント以上で、印刷したときに欄内に収まることとする。
- ・所見は配置予定技術者本人が作成すること。
- ・提出は本様式のみとし、図表等は添付しないこと。

(9) その他

提出様式の記入にあたっては、本説明書の他に「仙台市発注工事における総合評価一般競争入札の手引き(平成27年7月)」を参照すること。
なお、手引きと本説明書の内容に違いがあるときは本説明書が優先する。

6. その他、留意事項

(1) 誤記載について

①虚偽の場合

- ・虚偽の場合とは、故意に事実と異なる記載をしたものをいう。
- ・落札候補者が提出した「技術提案等」において、虚偽の記載があった場合は、当該落札候補者については落札者とするを不適当とする。
※「技術提案等」とは「1. 総合評価方式の概要 (3)評価値の申告等」によるものとする。

②虚偽以外の場合(①以外はすべて虚偽以外の場合として取り扱う)

- ・「評価値申告書」において落札候補者が有している実績を超える申告が行われた場合は、その評価項目の最低の評価基準における得点をもって再評価を行う。また、落札候補者が有している実績を下回る申告が行われた場合は、落札候補者の記載内容により評価を行う。
- ・評価項目ア. 工事成績評定点の平均点及び評価項目キ. 工事成績評定点の最高点において、記載に錯誤があり、実績より下位の評価基準における得点となる申告、あるいは工事成績評定点の平均点又は最高点が違っているが同じ評価基準における得点となる申告の場合は、再評価を行わず落札候補者の記載内容により評価を行う。ただし、実績より上位の評価基準における得点となる申告の場合は、最低の評価基準における得点をもって再評価を行う。

(2) 総合評価の結果の公表について

- ・落札者と請負契約を締結した場合は、以下の事項を公表するものとする。
 - ①落札者の商号又は名称及び所在地
 - ②落札者の入札価格
 - ③落札者の評価値

(3) 技術提案等の担保について

・履行検証

総合評価一般競争入札においては、契約を締結した落札者(以下、「受注者」という。)から提出された「簡易な施工計画」の内容について、その履行の確認を行うものとする。

受注者は、入札時に提出した技術提案等に係る記載内容のうち履行するものを一覧表にして施工計画書に添付し、履行すべき範囲が含まれているかどうか等について、工事発注課の確認を受けなければならない。

受注者は、「簡易な施工計画」に記載された内容についても、その適正な履行について責任を負うものとする。ただし、記載された内容のうち評価されなかった部分については必ずしも履行の責任を負うものではない。なお、評価されなかった部分(ただし、マイナス評価を受けたものを除く。)について、受注者による適切な履行を妨げるものではない。

・工事成績への反映

履行検証において、受注者が「簡易な施工計画」に係る記載内容を履行しなかった場合、その履行が困難又は合理的でないと判断されたときは、その達成率等に応じて工事成績調書の評定点から減点を行うものとする。

ただし、設計変更等やむを得ない理由によるものであることが契約図書等により明確である場合は減点を行わない。

※以上の項目は、「仙台市発注工事における総合評価一般競争入札の手引き(平成27年7月)」の7.落札候補者の審査から12.総合評価の結果の公表までの6項目のうち主たる留意事項を抜粋列記したものであり、上記以外は同手引きを参照すること。

登録基幹技能者 適用工種 (別表)

(平成27年3月1日現在)

番号	登録基幹技能者講習の種類	関連機関	基幹的な役割を担う (実務経験を有する) 建設業の種類	適用工種	一般土木	AS舗装	鋼筋上部	造園	建築	木造建築	電気設備	暖冷房衛生	PC	法面処理	塗装	維持修繕	しゅんせつ	グラウト	杭打	さく井	プレハブ建築	機械設備	通信設備	受電設備	
1	登録電気工事技能者電気	(一社)日本電設工業協会	電気工事業、電気通信工事業	電気・通信・動力設備・給排水衛生							◆												◆	◆	◆
2	登録橋梁基幹技能者鋼構造物	(一社)日本橋梁建設協会	とび・土木工事業、鋼構造物工事業	鋼橋架設			◆																		
3	登録造園基幹技能者造園	(一社)日本造園建設業協会	造園工事業	造園、緑化				◆																	
		(一社)日本造園組合連合会																							
4	登録コンクリート圧送基幹技能者	(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会	とび・土木工事業	コンクリート構造物	◆				◆	◆			◆												
5	登録防水基幹技能者防水	(一社)全国防水工事業協会	防水工事業	建築防水					◆																
6	登録トンネル基幹技能者土木	(一社)日本トンネル専門工事業協会	土木工事業、とび・土木工事業	トンネル	◆																				
7	登録建築塗装基幹技能者塗装	(一社)日本塗装工業会	塗装工事業	塗装					◆	◆					◆										◆
8	登録左官基幹技能者	(一社)日本左官業組合連合会	左官工事業	左官工					◆	◆															
9	登録機械土工基幹技能者	(一社)日本機械土工協会	土木工事業、とび・土木工事業	掘削、切土、盛土	◆																				
10	登録海上起重基幹技能者	(一社)日本海上起重技術協会	土木工事業、しゅんせつ工事業	船上作業														◆							
11	登録PC基幹技能者	プレストレスト・コンクリート工事業協会	土木工事業、とび・土木工事業、鉄筋工事業	PC工事									◆												
12	登録鉄筋基幹技能者鉄筋	(社)全国鉄筋工事業協会	鉄筋工事業	鉄筋構造物	◆				◆	◆			◆												
13	登録圧接基幹技能者	全国圧接業協同組合連合会	鉄筋工事業	鉄筋構造物	◆				◆				◆												
14	登録型枠基幹技能者大工	(一社)日本型枠工事業協会	大工工事業	コンクリート構造物	◆				◆	◆			◆												
15	登録配管基幹技能者	(一社)日本空調衛生工事業協会	管工事業	空調衛生設備																					◆
		(一社)日本配管工事業団体連合会																							
		全国管工事業協同組合連合会																							
16	登録窓・土工基幹技能者	(一社)日本建設躯体工事業団体連合会	とび・土木工事業	土木・建築全般	◆	◆		◆	◆				◆	◆		◆	◆	◆	◆	◆					
		(一社)日本窓工業連合会																							
17	登録切断穿孔基幹技能者	ダイヤモンド工事業協同組合	とび・土木工事業	コンクリート切断、穿孔	◆																				
18	登録内装仕上工事基幹技能者	(社)全国建設室内工事業協会	内装仕上工事業	内装仕上げ					◆	◆															
		日本建設インテリア事業協同組合連合会																							
		日本室内装飾事業協同組合連合会																							
19	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者	(一社)日本サッシ協会	建具工事業	建築					◆	◆															
		(一社)カーテンウォール・防火開口部協会																							
20	登録エクステリア基幹技能者	(公社)日本エクステリア工事業協会	とび・土工工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業	建築ブロック・エクステリア				◆	◆	◆															
21	登録建築板金基幹技能者	(社)日本建築板金協会	根工事業、板金工事業	建築板金					◆	◆															
22	登録外壁仕上基幹技能者	日本外壁仕上業協同組合連合会	左官工事業、塗装工事業、防水工事業	外壁仕上げ					◆	◆															
23	登録ダクト基幹技能者	(一社)日本空調衛生工事業協会	管工事業	空調・換気・排煙設備					◆			◆													◆
		(一社)全国ダクト工業団体連合会																							
24	登録保温保冷基幹技能者	(一社)日本保温保冷工業協会	熱絶縁工事業	熱絶縁工事					◆	◆		◆													
25	登録グラウト基幹技能者	(社)日本グラウト協会	とび・土工工事業	グラウト	◆																				
26	登録冷凍空調基幹技能者	(一社)日本冷凍空調設備工業連合会	管工事業	冷凍・空調・暖房機器					◆			◆													
27	登録運動施設基幹技能者	(一社)日本運動施設建設業協会	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、造園工事業	運動施設工事																					
28	登録基礎工基幹技能者	全国基礎工業協同組合連合会	土木工事業、とび・土工工事業	杭基礎工	◆				◆																◆
		(一社)日本基礎建設協会																							
29	登録タイル張り基幹技能者	(社)日本タイル鋪瓦工事工業会		タイル張り					◆	◆															
30	登録標識・路面標示基幹技能者	(一社)全国道路標識・標示業協会		標識工・区画線工		◆									◆	◆									
31	登録消火設備基幹技能者	消防施設工事協会	消防施設工事業	消防設備																					
32	登録建築大工基幹技能者	(一社)全国中小建築工事業団体連合会	大工工事業	建築					◆	◆															
33	登録硝子工事基幹技能者	全国板硝子工事協同組合連合会	硝子工事業	板硝子工事					◆	◆															
		全国板硝子商工協同組合連合会																							